

茨城県土地改良工事共通仕様書の主な改正内容

1. 工事実績情報サービス（CORINS）への登録（第1-1-7号）（P25）
このことについて、土木部の運用変更に合わせて、下記のとおり改正した。

登録時点	改正前	改正後
受注時・変更時・ 完成時・訂正時	2,500万円以上	1,000万円以上
受注時・訂正時	500万円以上 2,500万円未満	500万円以上 1,000万円未満

※変更時・・・工期変更、配置技術者変更、請負金額変更等があった場合
訂正時・・・契約内容に間違いがあった場合

2. 第3章施工共通仕様書

適用すべき諸基準（第3-2-1号）（P62）

下記1項目を追加記載した。（土木部の共通仕様書の改定に準拠）

(39) 足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱（平成24年4月）厚生労働省

下記2項目を追加記載した。（農林水産省 土木工事共通仕様書に準拠）

(42) 労働安全衛生規則 厚生労働省

(43) クレーン等安全規則 厚生労働省

3. 第9節、鉄筋

鉄筋の継ぎ手（第3-9-4）に、以下の2項目を追加記載した。（P91）

（農林水産省 土木工事共通仕様書及び土木共通仕様書に準拠）

1) SD490以外の鉄筋を圧接する場合：隙間3mm以下

2) SD490の鉄筋を圧接する場合：隙間2mm以下

ただし、SD490以外の鉄筋を自動ガス圧接する場合は、隙間2mm以下とする。

4. 第8章 PC橋工事

8-3-2 横組工（P177）

（農林水産省 土木工事共通仕様書の改定）

4(3) グラウトの施工にあたっては、ダクト内に圧縮空気を通し、導通があること及びダクトの気密性を確認した後、グラウト注入時の圧力が高くなりすぎないように管理し、ゆっくり行う。また、排出口より一様な流動性のグラウトが流出したことを確認して作業を完了しなければならない。

5. その他

(1) 農林水産省 土木工事共通仕様書の最終改正（平成24年3月30日）に基づき、一部改正新旧対照表等により、各項目をチェックし改正した。

（改正カ所は、本文をアンダーラインで表示した。）

(2) 茨城県営土地改良工事施工等の手続及び監督規程の一部改正（平成24年4月5日 農計第10号）に基づき、以下の項目を改正した。

（改正内容）

・「請負人」を「受注者」に改めた。